

ケアハウスふる里の丘の概要



1. 施設経営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 幸清会
(2) 法人所在地 北海道虻田郡洞爺湖町大原105番地1
(3) 電話番号 0142-82-3325
(4) 代表者氏名 理事長 大久保 幸積
(5) 設立年月 昭和48年4月28日

2. ご利用施設

- (1) 施設名称 ケアハウス ふる里の丘
(2) 施設所在地 虻田郡洞爺湖町清水434番地
(3) 施設長氏名 福澤 輝一
(4) 電話番号 0142-74-2600
(5) FAX番号 0142-76-4819
(6) 開設年月日 平成13年10月1日
(7) 事業の目的

ケアハウスは、一人暮らしや夫婦のみの高齢者が自立した生活を維持できるよう工夫された、いわゆる「ケア付き住宅」で、車椅子での生活を容易にする構造・設備を備える等、住宅としての機能を重視した施設です。ここでは、給食や入浴などの生活の基本となるサービスを提供する他、身体機能の低下等により介護を要する状況となっても介護保険制度の居住サービスを利用することにより、自立した生活を維持できるように配慮しています。

(8) 運営方針

限りのあるケアハウスの職員体制による自らのサービスにばかり目をむけるのではなく、介護保険やご家族の協力、そしてその他の社会的資源等の全体的なサポート体制の中でのケアハウスのサービスという視点の中で、それらを（ケアマネージャーや地域包括支援センター等との連携により）適切に調整すると共に、その中でケアハウスが果たすべき役割を個々の皆様に対してホスピタリティを持って十分に果たしていくことで、入居者の皆様に法人の理念を具現化した生活や人生を送っていただけるようにしていく。

(9) 入居定員 40名

(10) 入居要件

- ①年齢は原則として60歳以上の者。ただし、2人用居室利用の場合は、当該者とその者の配偶者、その他特別な事情により当該者と共に入居させる事が必要と認められる場合にはこの限りではない。
- ②伝染性疾患等を有せず、かつ共同生活が可能であること。
- ③各種サービスを利用することにより、自立した生活を送れる者。
- ④生活費に充てることのできる資産、所得、仕送り等があり、所定の入居料を継続的に支払うことが可能である者。

(11) 職員の配置状況

職種	配置基準	配置状況
施設長	1名	1名
生活相談員	1名	1名
ケアワーカー	2名	3名

※職員の配置状況は、配置基準を満たした上で都合により変更させていただく場合があります。

(12) 職員勤務時間

毎日7:00～19:00の間で職員が勤務を行なっております。

3. 施設サービスの概要

(1) 食事

栄養士の立てる献立により栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供致します。

【食事時間】	朝食	7:50	～	8:50
	昼食	12:00	～	13:00
	夕食	18:00	～	18:50

(2) 入浴

入浴環境を整え毎日利用できるように準備を致します。

大浴場は、7:00～10:30（毎日） 15:30～19:00（水曜日を除く）
に入浴可能となっております。

入浴は大浴場の利用を基本としておりますが、個室浴室もご用意しております。

(3) 健康管理

定期的に健康診断を受ける機会を提供し、健康保持、疾病予防に努めます。急病等の緊急時は関係機関との連携による迅速な対応に努めます。

【当施設の協力医療機関】

医療機関名 協会洞爺病院・友愛会歯科

※上記の協力医療機関以外でも、当施設で定めたルールに則り、週に一度、送迎車両を利用させていただくことで伊達市内、洞爺湖町内の各医療機関へ通院する事が可能です。

(4) 相談及び援助

当施設は、入居者及びその家族から入居者の生活についてのあらゆる相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行なうよう努めます。

(5) 社会生活上の便宜

当施設では、入居者からの要望等を考慮し行事計画を作成して教養娯楽・日常生活支援・サークル等の事業を行ないます。

(6) 外出・外泊

当施設では、ご本人様による外出、外泊が自由に行なうことが可能です。その際には、必要な届出をお願いしております。

4. 利用料

(1) 利用料の決定については「軽費老人ホーム運営設置要綱」に基づき、利用者の方々より前年分の収入を申告して頂く「収入申告書」という書類を提出して頂きます。

(この時、申告に必要な証明書類等を同時に添付し提出して頂きます。)

(2) 上記書類により階層を決定させて頂き、決定通知書をお渡しします。(階層表は<表1>参照)

(決定通知書有効期間は毎年度7月～翌年6月末日までとなります。)

※上記の決定通知額の他に居室内で使用された水道、光熱費、電話料は実費負担になります。

(3) 医療費や外部の福祉サービス等の利用に際しましては、個人負担になります。

(4) 利用料の支払いは毎月上旬に前月分の利用料通知書兼領収書をお渡ししますので、20日迄に納入頂きますようお願い申し上げます。利用料の支払い方法としては、原則、口座振替もしくは振込でお願いしております。この他を希望される場合はご相談下さい。

<表1>

ケアハウスふる里の丘 入居者費用概算早見表

対象収入による 階層区分		施設利用料 (冬期加算含まず)	内 訳		
			生活費	サービスの提供に 要する費用	居住に要する費用
1	150万円以下	79,200円	各階層一律	10,000円	各階層一律
2	150万円超～160万円	82,200円	43,700円	13,000円	25,500円
3	160万円超～170万円	85,200円		16,000円	
4	170万円超～180万円	88,200円	冬期加算	19,000円	
5	180万円超～190万円	91,200円	8,100円	22,000円	
6	190万円超～200万円	94,200円	(10月～4月は	25,000円	
7	200万円超～210万円	99,200円	生活費に冬期	30,000円	
8	210万円超～220万円	104,200円	加算が加わり	35,000円	
9	220万円超～230万円	109,200円	ます)	40,000円	
10	230万円超～240万円	114,200円		45,000円	
11	240万円超～250万円	119,200円		50,000円	
12	250万円超～260万円	126,000円		57,000円	
13	260万円超～270万円	126,000円		57,400円	
14	270万円超～280万円	126,000円		57,400円	
15	280万円超～290万円	126,000円		57,400円	
16	290万円超～300万円	126,000円		57,400円	
17	300万円超～310万円	126,000円		57,400円	
18	310万円超	126,000円		57,400円	

※サービスの提供に要する費用・生活費等については北海道保健福祉部からの通達により年度途中で変更となることがあります。その場合には指定された月に遡って精算させていただきます。

※生活費・冬期加算・居住に要する費用は収入に係らず一律ですが、サービスの提供に要する費用については、前年の「収入」によって上記の通り金額が決定されます。

※ここで言う「収入」とは、前年の収入から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入のことを言います。

※ご夫婦（同生計）でご利用の場合には二人の収入の平均（二人の収入を足し、それを2で割って算出）を、それぞれの収入額とします。なおそれが150万円以下の場合には通達によりサービスの提供に要する費用が、お一人あたり7,000円となります。

※居住に要する費用は、施設利用料（家賃相当）となります。

※月の途中から入居される場合には、全ての費用について日割り計算となります。

※上記の他、居室で利用する水道料・電気料・電話料は自己負担となり、毎月の施設利用料と合算し請求いたします。

5. 施設内の環境

1階→大浴場準温泉（露天風呂）男女各1槽 計4槽

総合受付・和室2部屋・ふれあい広場・売店・理容室・トイレ

5階→個室23室（内バリアフリー3室）・夫婦部屋3室（内バリアフリー1室）

個室浴1室・コインランドリー2台・談話室兼相談室・談話コーナー・事務所

6階→個室9室（内バリアフリー1室）・夫婦部屋1室（内バリアフリー1室）

個室浴2室・食堂・コインランドリー2台・談話コーナー

ア. 個室の面積

個室面積→25～26㎡ 約15畳（内、収納部分、トイレ、洗面所10㎡ 約6畳）

夫婦部屋面積→34～35㎡ 約20畳（内、収納部分、トイレ、洗面所10㎡ 約6畳）

イ. 居室内の主な設備

洗面台（鏡・シャワー付）・ウォシュレット付トイレ・システムキッチン・電磁調理器

冷暖房エアコン・防炎カーテン・照明器具・ナースコール・電話（ダイヤルイン）

インターネット回線用設備・テレビ用コンセントケーブル接続口・電源コンセント

押入れ・畳スペース・耐火金庫

6. 持ち込み品について

ケアハウスふるりの丘内には、各個室毎に電磁調理器・電話・トイレ・収納庫等が用意されております。しかし、それ以外の生活に必要な物品等におかれましては、現在使用中の物で構いませんのでお持ち込み下さい。尚、居室に洗濯機は設置出来ませんので、共用の有料コインランドリーご使用下さい。

7. 金銭管理について

当施設では職員による金銭管理は致しておりませんので予めご承知願います。尚、居室内に耐火金庫を設置しておりますのでご利用いただくことが出来ます。

8. 介護保険の利用について

介護認定を受けた方については、在宅同様にデイサービス、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリ等の在宅介護サービスを利用することが出来ます。

9. 外出の送迎サービスについて

毎週火曜日9:00より洞爺湖町内、伊達市内にある医療機関への送迎車両を利用いただけます。職員の付き添いは行っておりませんので、受診先ではお一人で診察を受けることとなります。また、毎週木曜日には洞爺湖町内、伊達市内への外出送迎車両も利用することが出来ます。

ケアハウスふる里の丘行事について

- ・味巡り・・・月に一度、洞爺湖町内・伊達市内の飲食店へ食事に出かける行事。
- ・誕生者祝賀会・・・毎月第4金曜日の昼食時に、その月の誕生者のお祝いを行う行事。
- ・喫茶・・・季節ごとに、喫茶店のような雰囲気の中おやつと飲み物楽しむ行事。
- ・バスレク・・・花見、紅葉狩り等、季節に合わせて外出する行事。
- ・大相撲星取大会・・・隔月に一度、大相撲星取りを行う行事。
- ・映画上映会・・・月に二度、食堂で映画鑑賞を行う行事。
- ・各種同好会・・・月に2～3度、共通の趣味を持った方々が集まり楽しむ行事。
- ・訪問活動・・・定期的にボランティアサークルの方々が来られ、民謡・踊り・カラオケ等が披露される行事。
- ・寿司バイキング・・・毎年4月の昼食時、寿司職人が食堂で寿司を握ってくれる行事。
- ・屋外昼食会・・・5月～7月に中庭や屋上で食事をする行事。(ジンギスカン・焼鳥等)
- ・炊事レク・・・6月～9月の間に職員と入居者が一緒に食事を作って食事をする行事。
- ・洞爺湖町老人クラブとの交流会・・・毎年、洞爺湖町内の老人クラブとの合同昼食会を通じて交流を図る行事。
- ・懇談会・・・年数回、生活の不満や改善点、相談等を職員と入居者で話し合う行事。
- ・避難訓練・・・日中と夜間に火災が発生したとの想定で訓練を行う行事。
- ・ふる里の丘祭り・・・年に1度行われるふる里の丘全体のお祭り。ご家族も招待し参加頂いている行事。
- ・文化祭展示・・・毎年秋にふれあい広場にて自分で作った作品を展示する行事。
- ・各種飾りつけ・・・各季節に催されるイベントに合わせて飾りつけを行う行事。